

議事日程(第4号)

平成29年7月6日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第41号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第47号 対馬市移住・定住促進住宅条例
- 日程第3 議案第51号 対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部  
を改正する条例
- 日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 発議第3号 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議
- 日程第6 議員派遣について
- 日程第7 常任委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第41号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第47号 対馬市移住・定住促進住宅条例
- 日程第3 議案第51号 対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部  
を改正する条例
- 日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 発議第3号 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議
- 日程第6 議員派遣について
- 日程第7 常任委員会の閉会中の継続調査について

---

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君

13番 齋藤 久光君  
15番 大浦 孝司君  
17番 作元 義文君  
19番 小川 廣康君

14番 初村 久藏君  
16番 大部 初幸君  
18番 上野洋次郎君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君

上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

これから、議事日程第4号により本日の会議を開きます。

**日程第1. 議案第41号**

**日程第2. 議案第47号**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第41号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第1号）及び日程第2、議案第47号、対馬市移住・定住促進住宅条例の2件を一括議題といたします。

議案第41号は、各常任委員会に分割付託、議案第47号は総務文教常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会、審査の経過を報告いたします。

平成29年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第41号及び議案第47号の2議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は6月28日、豊玉庁舎3階第1会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第41号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で地方創生推進交付金の追加、15款県支出金で特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、20款諸収入でコミュニティ助成事業補助金、ふるさとものづくり支援事業補助金の増が主な補正であります。

次に、歳出については、2款総務費でケーブルテレビ施設等の修繕料、創業等支援事業補助金の追加、9款消防費で棧原地区排水路整備工事に係る用地購入費等の増であります。10款教育費で教育関係施設等の修繕料の追加、博物館建設関連事業に係る展示資料輸送及び警備業務委託料の増が主な補正であります。

続きまして、議案第47号、対馬市移住・定住促進住宅条例については、対馬市の現状は少子高齢化が極度に進行し、若年層の島外流出による働き手不足が深刻化しております。移住及び定住を促進することを目的とし、移住及び定住をしようとする者に必要な住宅を提供することにより、その負担を軽減し、U・Iターンの促進と若者の定着を図り、若者の流出の抑制と担い手を確保するため、移住・定住促進住宅を設置するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第41号及び議案第47号の2議案につきましては、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、本委員会で質疑が集中しました博物館建設の中で、駐車場の確保とその計画がなされていない。総合的な活用整備計画の中で駐車場の位置を確保するべきとの意見が集中したところでございます。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。

厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成29年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第41号の1議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第41号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第1号）の本委員会に係る歳出は、2款総務費では戸籍住民基本台帳費で、佐須窓口センターに新たに浄化槽を設置するに当たり、旧浄化槽内の汚泥を取り除くための手数料の追加であります。

3款民生費では社会福祉費で、身寄りのない死亡人の供養謝礼の追加、介護職員の初任者研修補助金の計上、平成31年3月で指定管理期間が満了となります、特別養護老人ホームのいづはら及びひとつばたご並びに養護老人ホームの対馬老人ホーム及び丸山の4施設について、平成31年4月から民間へ譲渡を行う予定であるため、それぞれの施設の不動産鑑定委託料の計上、特別養護老人ホームひとつばたごの空調設備改修工事の追加、システム改修に伴う介護保険特別会計繰出金の追加が主なものであります。

4款衛生費では保健衛生費で、島おこし協働隊の事業であるコミュニティナース事業に係る報酬及び活動費等の計上であります。

この事業は、看護師資格を持った島外の人材2名をコミュニティナースとして採用し、地域包括ケアシステムの構築を進める取り組みの一つとして、桑原医療統括官を中心に在宅医療や地域医療活動の普及啓発及び在宅医療の負担軽減につながる予防を、医療・福祉・地域づくりの視点で行っていただき、地域に根差した地域の健康づくりを担い、元気な地域と健康な人づくりを目

指していくものであります。

委員からは、在宅医療やコミュニティナースの雇用の問題について、また、地域包括ケアシステムの構築を進める上での取り組み及びいづはら診療所と対馬病院との連携強化等について、意見や指摘がありました。

清掃費では、対馬クリーンセンターの延命化を図るため、基幹的設備の改良工事を今年度から3カ年にわたり実施することに当たり、今年度分の基幹的設備改良工事の施工監理業務委託料を工事請負費からの組み替えにより計上するものであります。

以上が、今回の補正の主な内容であります。

以上、本委員会に付託されました議案第41号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。

産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成29年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第41号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第1号）、歳入は所管に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成29年6月28日、豊玉庁舎3階第2会議室において、初村委員は欠席でありましたが、担当部長及び課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第41号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、歳入・歳出補正予算の主なものを報告いたします。

まず、歳入につきまして、14款国庫支出金、道路橋りょう費補助金の増は、道路定期点検事業の内示額増による社会資本整備総合交付金の追加によるものです。15款県支出金、林業費補助金の増は、ながさき森林環境税活用事業の林地残材等島内輸送コスト補助事業に対する県費補助金の追加によるものです。16款財産収入には、林道開設に伴う市有林の立木売払収入を計上しております。21款市債、道路橋りょう債の減は、橋りょう長寿命化整備事業の内示額減によるものです。

歳出につきましては、6款農林水産業費、林業費の委託料は、新規の人材確保が見込めることによる林業従事者人財育成事業委託料の増額や、就農及び移住希望者のためのパンフレット作成委託料を追加するものです。同じく林業費の工事請負費は、林業専用道難知焼松線の開設により

伐採される杉、ヒノキを用材として利用するための経費を計上したことによる増額。また、水産業費の地域商社活動費等補助金は、県と対馬市を含む地域商社事業に取り組む3市1町が連携し、首都圏を活動拠点とした販路拡大に向けた取り組みについて、その活動母体である一般財団法人豊玉町振興公社を支援するものです。

次に、7款商工費の周遊バス運行業務委託料は、観光地を経由する対馬縦断の路線バスを新規に運行することにより、観光客の利便性を向上させ滞在型観光の推進を図るためのもので、工事請負費の追加は、市道烏帽子岳線の幅員が狭くカーブが多いため、日本語と韓国語で注意喚起の案内板等を上下2カ所に新設しようとするものです。この観光案内板整備工事におきましては、安全管理や観光客へのサービス向上の面からも、今後、対馬市として力を入れていくべきとの意見が出され、本委員会としても強く要望するところです。

8款土木費、道路維持費は、市道久田道2号線改良工事に伴う維持補修工事の追加、道路新設改良費は道路定期点検事業の内示額増による委託料の追加となっています。

最後に、11款災害復旧費の増額ですが、これは平成28年に地すべり災害を受けた、市道目保呂ダム支線道路災害復旧工事及び市道青海津柳線道路災害復旧工事において、国・県の指示に基づく地質調査、現地の変動検測及び追加調査等に対応するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第41号につきましては、慎重に審査し採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各委員長の報告が終わりました。

これから、各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 2点ほどお尋ねいたします。

まず、厚生常任委員長の報告ですが、2ページが一番下にございます地域包括ケアシステムの構築を図る上で取り組み、このことでいづらは診療所と対馬病院との連携についての云々ということで指摘があっておる。指摘というのはその連携が十分でないというふうに、この文章では思われますが、今後の解消方法、そしてまた指摘の内容についてももう少し詳細を報告してほしいと思います。

それから、産業建設常任委員長の報告の中で、3ページの周遊バス運行業務委託、これは600万という国費と一般財源を使うた委託料が600万計上されています。これに対する運行の内容は、比田勝から巖原の間を特に韓国観光客を移動させて全島にわたっての一つの観光客を巡回させるというふうなことでやっております。これはほかの委員の方はわからんと思いますが、例えば巖原を起点にした場合、観光地をどこどこを周るようなことでこれをされておるのか。一般の方々はその利用できないと私は思うんですが、そこらあたりの料金の問題がどういう説

明があったか。審議された内容を報告することになっておりますが、その審議のことは私は言いませんが、説明がどうあったか。説明はあったはずで。これを報告願います。2点お願いします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） 大浦議員からの質問でございますが、委員からも在宅医療やコミュニティナースの雇用問題等について、地域包括ケアシステムの構築を進める上での取り組み、いづはら診療所と対馬病院との連携強化についての意見や指摘があったということの質問でございますが、このことにつきましては、委員から確かにこれからの在宅医療を進めていく上においては、対馬病院と診療所との連携はこれはずいとも重要なことであって、地域包括ケアシステムを進めていく上でも大変重要なことであるということで、このことについては強く多くの委員からも指摘もあり、ぜひそれを進めていただきたいという旨の質問がありました。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 周遊バスの質問がっておりますが、厳原比田勝間を当然経由して走るわけですけども、観光というのは特定の観光というのはまだ今のところは計画というのはありません。ある程度の観光地を走っていくという要素に入っています。

それから、料金としては、とりあえず1,000円でスタートをするそうです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それぞれの委員長の説明であります。私は心配しているのはいづはら診療所と対馬病院との連携が通常の中であっておらんのかなかろうかという心配をしております。正直なところ。そこがなければ何もありませんが、もしそうでなければ、連携を市の職員を含めてやっていくということが努力の今からの課題でありますから、そこところは疎にならないように密になるようなことで今後いい連携をとるような空気をつくっていただきたいと思えます。

それと産建の委員長の報告の中で、これは参考資料の中にきれいに書いているんです。観光地を経由すると。路線バスでなくて、韓国観光客って書いています。この参考資料。ですから、書くという意味では答えが出とかないかんと思えます。今からどこかわからんという話はおかしいわけであって、予算要求するということは具体的な内容がなくちゃいかんとですが、そこらの説明がなかったということに委員長の報告ではなりません。担当部署のほうから現段階でその検討中というふうなことは、僕はないと思えます。それを指摘いたしまして、質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかに。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 総務文教委員長の報告に対して少し確認、お尋ねをしたいと思います。

資料の3ページ、最後のところの中で、博物館建設の中で駐車場の確保とその計画がなされていない。総合的な活用整備計画の中で駐車場の位置を確保すべきとの意見が集中しましたという報告がありました。このことについて、もう少し詳細なことが報告できればお願いしたいと思います。

特に、担当部局からどのような説明がなされたのかということが、この報告だけではちょっとわかりかねますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 小島議員の質問にお答えしたいと思います。

審査をした結果、こういうふう到最后に書いております。やはり今、工事にとりかかるのに工事仮設場所として今の駐車場は使用しますということで、その置かれないところを、今、県の用地のほうを整備してそこに駐車ができるようにということで報告はありました。そこがキロ数が1キロぐらいあるんだというような報告でありました。

また、委員のほうからは、やはり最終的に建設を完成した後の駐車場というのがきちんと確保できていない。これを最重要しないとこの博物館も生きてこないんじゃないかというような質問で集中したところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。それで一応このことについては、今日付けで観光交流商工課からもこの前の全員協議会のときに補足する資料も出たんですけども、いわゆる担当部局からまた全員協議会なり、あるいは議会にまた再度、今の駐車場の問題も含めて説明等があるようなことの報告があったかどうか確認をしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今のところ、皆さんも御存じのように文化庁の許可をもらわないとできないということですので、なかなか先には進んでないような状況ですけど、やはり今、小島議員のほうからも指摘がありましたように、どうしても駐車場が必要だと、何とかその周辺、工事が完成した後は駐車場を確保しなければいけないのではないかと。今後の課題だというふうに思っておりますが、非常に難しい問題じゃないかなというふうに思って、委員会は終わったところでございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第41号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する各委員長の審査報告はいずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号、対馬市移住・定住促進住宅条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第51号

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議案第51号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 議案第51号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明いたします。

市長及び副市長におきましては、さきの公金の私的流用による職員の懲戒免職事案を初めとする職員による一連の不祥事、不適切な事務処理に関し、発生責任を重く受けとめ、みずから自身の給料を減額するもので、これに伴う条例の改正でございます。

内容については、附則に市長及び副市長の給料月額の特例を加えるものでございまして、議案書の1ページのとおりでございます。附則第5号としまして、第3条の規定にかかわらず、平成29年8月1日から同年8月31日までの間における給料月額を、市長においては給料月額の100分の15、副市長においては100分の10に相当する額を減じて得た額とするものです。なお、このたびの減給につきましては、市長、副市長からの申し出を尊重して提案するものでご

ございます。

以上、提案理由の説明を終わります。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第52号

○議長（小川 廣康君） 日程第4、議案第52号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） ただいま上程されました議案第52号につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書は3ページをお願いいたします。

本議案は、対馬クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付するべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の経緯と結果につきましては、去る5月18日に制限付き一般競争入札公告を行いましたところ、対象14者のうち1者のみの資格確認申請でございました。このため、一部設計変更を行い、6月19日に見積もり入札を実施した結果、16億8,000万円で三機工業株式会社代表取締役社長執行役員、長谷川勉氏が落札されましたので、これに消費税相当額を加算した18億1,440万円が6月23日、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。

ここに、本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、議案書4ページ、5ページをお願いいたします。

供用開始から15年目となります対馬クリーンセンターについて、平成46年度まで15年間の延命化と省エネルギー化を図るため、老朽化した設備の改良、更新工事を実施するものでございます。

主な工事項目でございますが、5ページにあります図面の赤い破線で囲んでおります朱色に色づけした受入供給設備、溶融炉設備、排ガス処理設備などがございます。また、主要設備改良に伴い、改良を行う関連設備については緑の色づけをしております。

なお、工期につきましては、平成31年9月末を予定しております。3カ年にわたる工事であるため、当初予算で継続費を設定し、御決定をいただいたところでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第5. 発議第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第5、発議第3号、国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） ただいま議題となりました発議第3号、国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について、提案理由を御説明申し上げます。

発議第3号、平成29年7月6日、対馬市議会議員小川廣康様、提出者、対馬市議会議員山本

輝昭、賛成者、船越洋一、同、小島徳重、同、小田昭人。

国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由を朗読して説明に代えさせていただきます。

提案理由。

国境離島の活性化に係る特別委員会は、平成19年6月から4次にわたり設置され、念願の国境離島新法は平成29年4月から施行され、対馬に追い風が吹いているところであります。

しかしながら、追い風を受けるには、国境離島新法を活かした対馬独自の施策の立案、事業実施に伴う財源確保に向けた国、県への要請等、議会と行政がスクラムを組み活動していくことが重要となつてまいります。

このような状況を鑑み、去る6月27日に開催された議員全員協議会において、議会と行政が知恵を出し合い、国境離島新法を最大限に活用し「自立と循環の島対馬」の実現に向けた推進活動を強化するためには、引き続き特別委員会を設置すべきとの申し合わせがなされたところであります。

よって、本定例会に議員発議として、国境離島活性化推進特別委員会の設置を提案するものであります。

国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、国境離島活性化推進特別委員会を設置するものとする。

記。1、名称、国境離島活性化推進特別委員会、2、設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び対馬市議会委員会条例第6条、3、目的、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（国境離島新法）に係る施策の推進及び予算の獲得活動、4、委員の定数、7人、5、期限、委員会の目的が達成されるまで。ただし、閉会中も活動を行うことができる。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。発議第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。委員会名簿を配付しますので、そのままお待ちください。

午前10時42分休憩

-----  
午前10時43分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

ただいま設置されました国境離島活性化推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によりお手元に配付しております名簿のとおり指名します。

これから正副委員長互選のため、国境離島活性化推進特別委員会を小会議室に招集します。

暫時休憩します。

午前10時44分休憩

-----  
午前10時54分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

国境離島活性化推進特別委員会の委員長に作元義文君、副委員長に船越洋一君が決定しましたので報告いたします。

#### 日程第6. 議員派遣について

○議長（小川 廣康君） 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会出席のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、配付いたしておりますとおり派遣することに決定しました。

---

## 日程第7. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小川 廣康君） 日程第7、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務文教常任委員長、厚生常任委員長及び産業建設常任委員長からお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定により議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第2回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、6月27日から10日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について、御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

その中、懲戒免職にいたりました職員の不祥事や不適切な事務処理に関し、その発生責任の重さから、私及び副市長の給料減額のための条例の一部の改正議案も議決いただきました。これらの事案の現実を直視し、再発防止策を徹底してまいりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

加えて、議員皆様からの貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく取り組んでまいり所存です。

今後とも、議員皆様の御指導、御協力、よろしくお願い申し上げます。

次に、2件御報告を申し上げます。

ニュース等で御承知のとおり、福岡県、大分県においては、昨夜来の豪雨による災害が発生しております。市民の皆様におかれましても、福岡県は御親類も多くお住まいで、御心配のことと存じます。被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

早速、対馬市消防本部も緊急消防救助隊の派遣要請に応え、今朝、1便のフェリーで救援隊1隊、3名を派遣いたしました。本隊は筑紫野市を拠点に被災地の救援活動を行ってまいります。

次に、本年4月に施行された有人国境離島法を活用した施策により運賃低廉化、農水産品の輸送コスト支援、新規創業や雇用拡充に対する支援、滞在型観光の促進に係る事業など地域振興と活性化の追い風となる施策が展開されております。

このような状況を踏まえ、本施策の取り組みにおける機運向上と今後の施策拡大に向けて、来たる7月21日に有人国境離島法施行に伴う感謝の集いを対馬市国境離島新法協議会と一緒に開催することといたしました。

国会議員を初め、市民皆様御参加のもと、盛大に開催したいと思っておりますので、議員皆様方におかれましても御参加いただきますようお願いいたします。

以上、御報告でございました。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

昨日からの九州北部地方の豪雨による被害に対しましても、議会を代表してお見舞いを申し上げます。

平成29年の第2回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これもちまして平成29年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前11時02分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 船越 洋一

署名議員 湊上 清

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員